

データセンター導入業務仕様書

1 概要

(1) 目的

当市では、ICT 部門の業務継続計画（BCP）を実現するために堅牢なデータセンターにシステムを構築し、災害時等における情報システムの早期復旧及びデータ喪失対策を図るものとする。

本仕様書は、データセンター及び通信回線を利用するにあたっての業務委託契約の仕様を記載したものである。

(2) 契約対象

- ・データセンター（愛媛県松山市）

※「3 データセンター環境要件」を参照のこと。

- ・通信回線

① 宇和島市役所本庁～データセンター間（メイン回線）

② 宇和島市役所本庁～データセンター間（バックアップ回線）

※「4 通信回線の要件」を参照のこと。

(3) 契約条件

- ・履行期間 令和8年7月1日から令和8年11月30日まで

2 設置する設備・システム等

次の情報系システムのサーバ及びデータ一式とする。

- ・ハードウェア：サーバ、ストレージ、ファイアウォール、スイッチ、NAS 等
- ・仮想サーバ：AD サーバ、ファイルサーバ、認証サーバ、Proxy サーバ等

3 データセンター環境要件

(1) データセンターの運用事業者

【法令および事業者資格等】

- ・電気通信事業者であること。
- ・機器を設置するデータセンターエリアに関する ISMS 適合評価制度認定又は ISO/IEC27001 を取得していること。
- ・プライバシーマーク制度の認定を取得していること。
- ・通信回線の提供事業者と同一の事業者であること。

(2) 建築物構造等

【建物】

- ・愛媛県松山市内であること。
- ・電子計算機専用の建物であること。
- ・海拔 20m 以上であること。
- ・ハウジングルームが無窓であること。
- ・電源、空調等の重要設備は 2 階以上に設置されていること。
- ・建物の構造は、免震の地震対策が施されていること。
- ・建築基準法に規定する耐震構造建物とし、同法に規定する耐火性能を有し、防火対策及び水の被害を防止する措置が施されていること。

【耐震】

- ・建物は、震度 6 強の地震でも致命的な被害を受けない耐震性能を有すること。
- ・機器を収容するラックについても、耐震性能を有すること。

【破壊行為や不法侵入への対策】

- ・外部からハウジングルームが見えないこと。
- ・建物の出入口に防犯対策が講じられていること。

【通信回線の引き込み】

- ・引き込みケーブルの増設が容易にできること。
- ・ケーブル引き込み方法は地下埋設になっていること。
- ・引き込み系統が 2 系統以上であること。
- ・屋外からの引き込み口には延焼防止措置が施されていること。

(3) ハウジングルーム

【基本要件】

- ・専用の独立した情報システム機器設置場所（マシンルーム）であること。

【防火対策】

- ・室内は建築基準法に規定する独立した防火区画であること。

【周辺設備からの漏水対策】

- ・水を使用した消火設備や配水管設備（空調設備を除く）が無いこと。
- ・空調設備の周辺、空調設備用配水管には漏水検知器を設置すること。
- ・屋外側の窓、外壁、天井及び床からの雨水の侵入が無いこと。

【保安対策】

- ・ハウジングルームの出入口には、入退室管理システム等を設置し、不正侵入等に

対する監視・管理処置等の防止措置が施されていること。

- ・ハウジングルームの入退室には IC カード、バイオメトリクス認証およびセキュリティゲート等によるセキュリティ対策を講じること。ただし、データセンター当直員による常時立ち合い等により、なりすまし防止および共連れ防止策が実施されている場合は、バイオメトリクス認証およびセキュリティゲートの設置を必須としない。
- ・ハウジングルーム内には監視カメラが設置され、ハウジングルーム内の映像を監視及び記録することができること。

【防湿・防塵対策】

- ・室内の環境は、腐食性ガス、振動、塵埃が発生しないこと。
- ・防湿・防塵対策が施されていること。

(4) 電力設備

【受電方式】

- ・異系統による本線・予備電源線受電方式等により多重化されていること。

【構内電力系統の二重化】

- ・受電設備から動力盤まで二重化されていること。

ただし、受託者において電気設備の点検時に給電を継続する措置がとれる場合は、受電設備から動力盤までの二重化を必要としない。

【非常用自家発電】

- ・サーバエリア受電容量以上の発電機等が設備されていること。
- ・自家発電における連続運転時間が 24 時間保てる燃料を備蓄していること。
- ・点検時及び停電時にも、電源の無停電・無瞬断供給が可能であること。

【CVCF 装置】

- ・CVCF 装置は冗長構成であり、停電時、10 分間以上バックアップが可能な蓄電池設備を備えていること。

【分電盤】

- ・ハウジングルーム用分電盤は、AC200V（単相又は三相）及び AC100V（単相）の電源供給が可能なこと。

【非常用照明等】

- ・非常用照明が設置されていること。

(5) 空調設備

【空調能力・運転時間】

- ・ハウジングルームには、室内の負荷発熱に対応した空調能力を有し、24時間365日連続運転が可能な複数台の空調機が設置されていること。

【温湿度管理】

- ・温度条件：22±2°Cが保持できること。
- ・湿度条件：45±15%が保持できること。

【非常用発電設備からのバックアップ電源供給（停電時）】

- ・停電時においても、非常用発電機からの電源供給により、空調設備の運転が可能であること。

(6) 火災対策

【ガス消火設備】

- ・ハウジングルームにおいて、個別に、ガス消火設備が設置されていること。

【自動火災報知設備】

- ・自動火災報知設備が設置されていること。

(7) サーバラック等

【サーバラック】

- ・19インチ（EIA規格、有効奥行950mm以上）でサーバ41U以上のサーバラックを2台分用意すること。
- ・ラックの扉には、固有の鍵による施錠ができること。

【サーバ用電源】

- ・以下のとおり電源を用意すること。

<ラック1>

- ・合計10kVA以上供給すること。
- ・AC100V30A/60Hzを3回路、AC200V30A/60Hzを1回路用意すること。

<ラック2>

- ・合計4kVA以上供給すること。
- ・AC100V30A/60Hzを2回路用意すること。

- ・将来的に電源を追加する場合は、1kVAあたり同単価にて追加できること。

(8) 運用サービス

緊急時におけるラック収容設備の操作代行として、目視／キーボード入力／ボタン操作／マウス操作／ケーブル挿抜を本市の指示に基づき実施できる体制を構築すること。

4 通信回線の要件

(1) 通信回線の提供事業者

自ら電気通信回線設備を保有する電気通信事業者（旧第1種電気通信事業者）であること。

(2) 通信回線

① 宇和島市役所本庁～データセンター間（メイン回線）

- ・ 24時間365日の保守サポートを行うこと。
- ・ 本庁サーバ室とデータセンター間を接続すること。
- ・ 電気通信事業者が提供するイーサネット専用線又は広域イーサネットを利用すること。
- ・ 帯域は1 Gbps以上（帯域確保型）であること。
- ・ 通信局舎間が冗長化されていること。
- ・ 稼働率、網内遅延、故障回復時間について、サービス品質保証（SLA）の設定があることとし、稼働率、網内遅延について、提供事業者のホームページ上等に実績を公開していること。
- ・ 令和8年9月1日より供用開始すること。

② 宇和島市役所本庁～データセンター間（バックアップ回線）

- ・ 平日：9:00-21:00、休祝日：9:00-19:00の保守サポートを行うこと。
- ・ 本庁サーバ室とデータセンター間を接続すること。
- ・ 電気通信事業者が提供するイーサネット専用線又は広域イーサネットを利用すること。
- ・ 帯域は1 Gbps以上（ベストエフォート型）であること。
- ・ 令和8年7月1日より供用開始すること。
- ・ 通信局舎間が冗長化されていること。